

令和6年7月10日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令の質疑応答集（Q & A）
について」等について

平素は、本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）等に対し下記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ本会に対しても別添のとおり周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令の質疑応答集（Q & A）について
（令和6年7月1日付け 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課事務連絡）

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】で閲覧可能です

<https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/index.html>

2. 分散型治験における保険外併用療養費の取扱いについて

（令和6年7月4付け 厚生労働省医政局研究開発政策課、同 保険局医療課事務連絡）

【日本医師会メンバーズルーム】で閲覧可能です

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/bunsyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です（宛名シール下部に印刷されている10桁の数字）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL 06-6763-7006／FAX 06-6764-0267